

4. 都市計画マスタープランの概要

■都市計画マスタープランとは

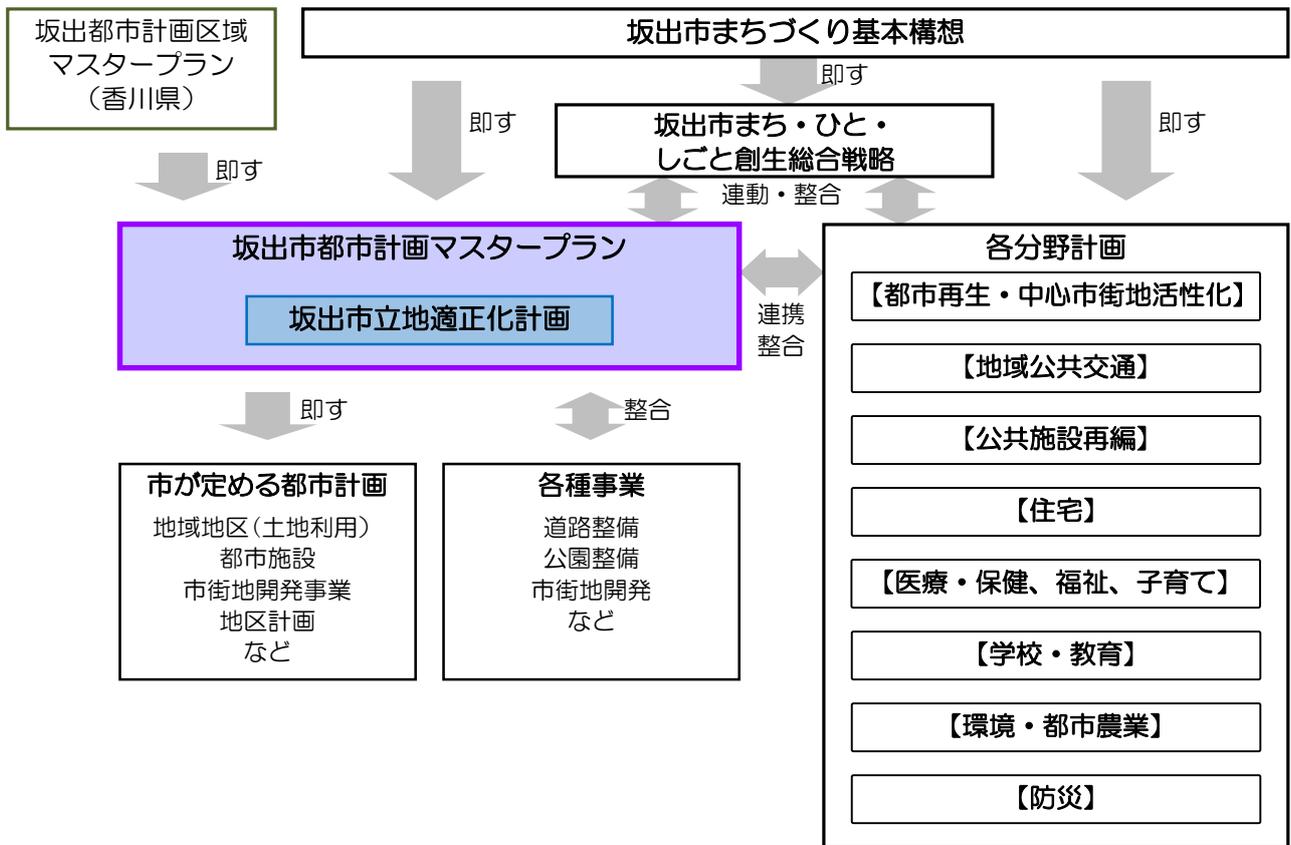
都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、市町村が主体となり、住民の意見を反映させつつ、長期的な展望に立ったまちづくりの将来像を定め、その実現に向けた土地利用や都市施設などの都市計画に関する基本的な方針を定める計画です。

都市計画マスタープランは、「坂出市まちづくり基本構想（議会の議決を経て定められた市町村の建設に関する基本構想）」並びに「香川県都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」に即して定めるものとされています。

■位置付け

坂出市都市計画マスタープランは、本市の最上位計画である「坂出市まちづくり基本構想」および香川県が定める「坂出都市計画区域マスタープラン」を上位計画として位置付けます。

また、本市の人口減少対策に係る計画である「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動し、計画の整合性を図ります。



坂出市都市計画マスタープラン

坂出市建設経済部都市整備課

TEL: 0877-44-5017

FAX: 0877-44-4585

ホームページ: <http://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/tosiseibi/>

坂出市都市計画マスタープラン【概要】

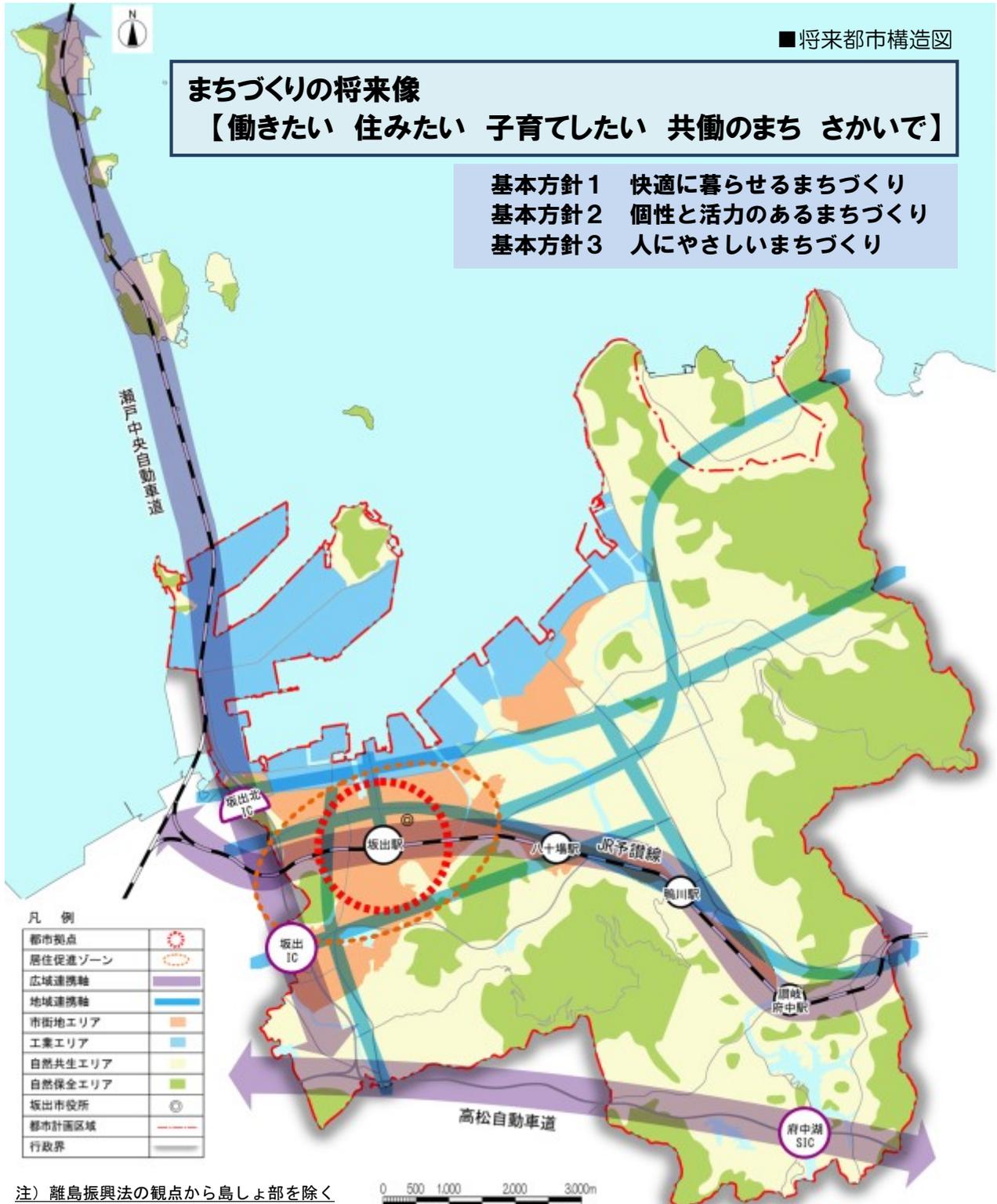
1. 都市計画マスタープラン策定の背景

本市では総合計画に基づく計画的な行政運営を図り、雇用の確保や医療・教育の充実などその成果が現れてきています。一方で、本格的な人口減少・少子高齢社会に突入し、深刻化する地球環境問題、行財政を取り巻く厳しい状況などへの対応が喫緊の課題となっています。

これらの課題に対応した持続可能でコンパクトなまちづくりを推進するため、まちづくりの指針となり、まちの将来像や基本方針を示す計画である「坂出市都市計画マスタープラン」を策定します。

2. 将来都市構造

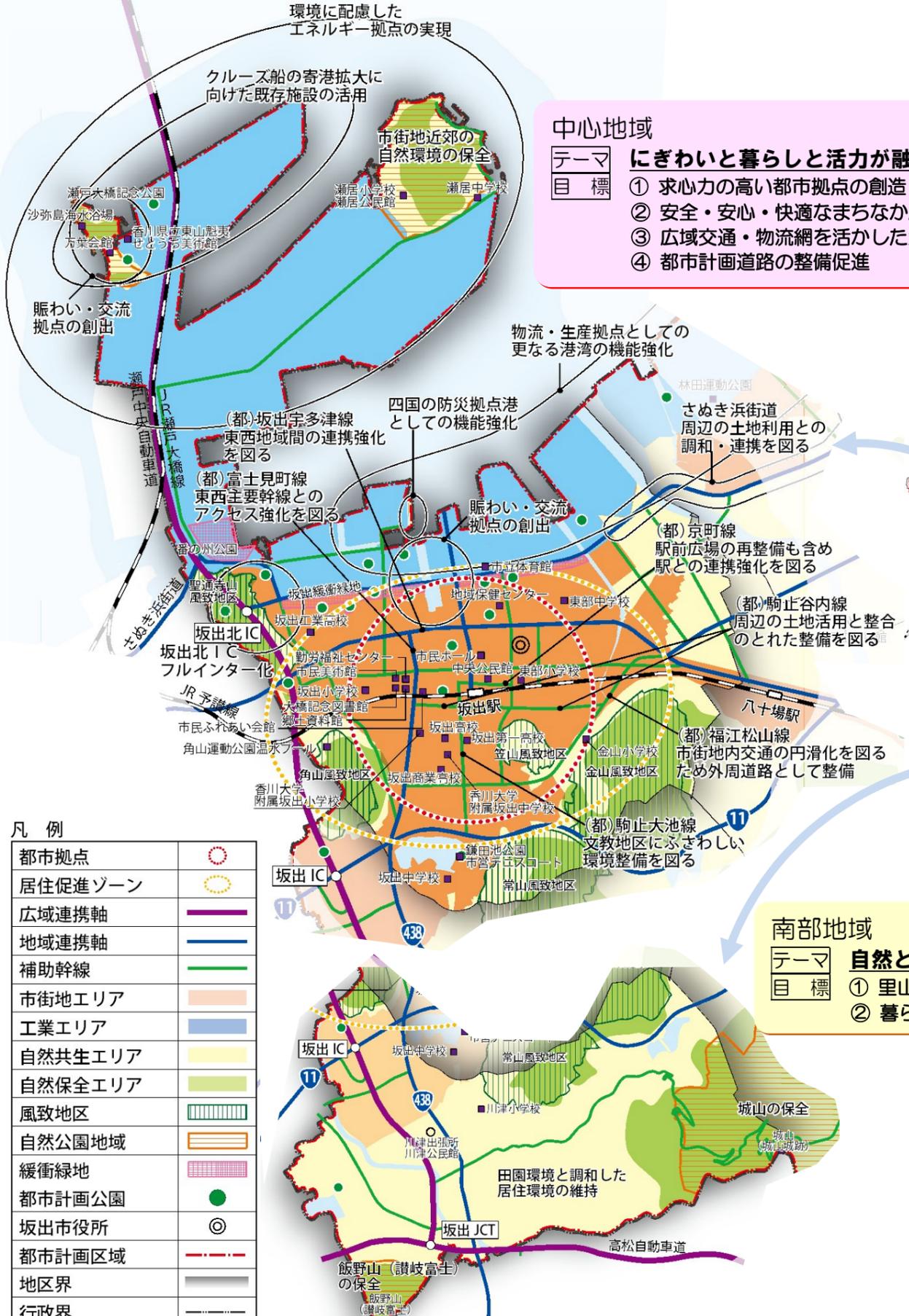
中心市街地において、都市機能の維持・増進を図る都市拠点と、郊外部とを交通ネットワークで結節することにより、都市全体の利便性を確保し持続可能なまちづくりをめざします。



3. 地域別構想

地域別構想とは、全体構想との整合を図りつつ、各地域の特性や役割を明らかにした上で、市民と協力しながら取り組むべき地域づくりの方針を定めるものです。

地域区分は、日常生活の圏域（小学校区、中学校区）を考慮し、以下の4つに区分します。



中心地域

テーマ にぎわいと暮らしと活力が融和した魅力ある地域づくり

目標

- ① 求心力の高い都市拠点の創造
- ② 安全・安心・快適なまちなか居住の促進
- ③ 広域交通・物流網を活かした活力の増進
- ④ 都市計画道路の整備促進

北東部地域

テーマ 自然・田園環境と調和のとれた地域づくり

目標

- ① 自然環境を活かした季節感の演出
- ② 快適な田園居住地の形成
- ③ 広域交通・物流網を活かした活力の増進

南部地域

テーマ 自然と暮らしが調和したゆとりのある地域づくり

目標

- ① 里山と田園環境の保全
- ② 暮らしと田園居住地の調和

南東部地域

テーマ 豊かな自然環境に含まれた安らぎのある地域づくり

目標

- ① 豊かな自然環境の保全と活用
- ② 自然の中に生きる健康な居住環境の形成

